

基本財務諸表プロジェクト — 経営者業績指標 (MPM) —

IASB テクニカル・フェロー ふじわら ゆき
藤原 由紀

はじめに

本稿では、筆者が国際会計基準審議会 (IASB) で担当している基本財務諸表プロジェクト (以下「本プロジェクト」という。) のトピックの中から、利害関係者の関心が高いと考えられる経営者業績指標 (management performance measure, MPM) に関する提案についてご紹介します。なお、本稿における説明は本稿執筆時において公表されている資料に基づいており、使用される用語等は今後公表される協議文書と異なる可能性があります。また、本稿における意見にわたる部分はすべて個人的見解であることをあらかじめお断りします。

背景

本プロジェクトは、財務諸表 (これに付随する注記を含む。) に関する表示・開示の改善を目的としたプロジェクトです。2016年12月にプロジェクトの範囲が決定されて以来審議が継続されており、2019年5月のIASBボード会議で次の協議文書を公開草案とすることが決定されました。本稿執筆時において、公開草案の公表は2019年の後半が予定されています。

本プロジェクトの主要な提案事項は、財務業績の計算書への新たな小計の導入、経営者業績指標に関する要求事項の開発、分解表示の促進の3つです。中でも経営者業績指標は、プロジェクト範囲の決定以来、最も多くの時間を割いて議論されてきたといっても過言ではありません。

この背景には、すでにいわゆる非IFRS財務指標 (代替的業績指標 alternative performance measure, APM) が財務諸表外で広く使われているという実務の状況があります。多くの企業が経営者の視点を反映した財務指標の重要性を強調しており、また多くの利用者がこのような財務指標は有用であると述べています。一方で、多くの利用者がその透明性、規律性に懸念を表明してきました (たとえば、財務諸表上の利益との調整が示されていない、示されている場合でも利益指標に関する調整項目の大多数が利益増加方向に影響しているなど)。このような懸念に対応しつつ、企業固有の財務指標の開示を可能にするものとして、経営者業績指標に関する要求事項が提案されました。

経営者業績指標とは

本プロジェクトでは、経営者業績指標を以下

のように記述することを提案しています。

「経営者業績指標とは、財務諸表利用者との公開のコミュニケーションにおいて財務諸表外で使用される収益及び費用の小計であって、経営者の視点において利用者に企業の財務業績を伝達する際に IFRS で定義されている合計あるいは小計を補完するものである。」

この提案は大きく3つの内容からなります。まずは、「収益及び費用の小計」であることです。たとえば ROE（自己資本利益率）は比率であって収益及び費用の小計ではないため、企業がいかにかこの指標を重視しようとも、ROE は経営者業績指標には含まれません。

2点目は、当該指標が財務諸表外の公開のコミュニケーションで使用されているということです。財務諸表外の公開のコミュニケーションとは、たとえば決算短信やプレスリリースなどが想定されています。ある指標が経営者業績指標であるためには、プレスリリースなどで同一の指標が公表されている必要があり、たとえばプレスリリースなどで公表した調整後利益とは異なる調整を行った利益を財務諸表（のみ）で経営者業績指標として開示することはできません。

3点目は、経営者の視点において（in management's view）、企業の業績を伝達する際に IFRS で定義されている合計または小計（以下「IFRS 指標」という。）を補完するものであるということです。IASB の見解として、IFRS 指標こそが有用な情報を提供するのであり、それ以外の指標（経営者業績指標を含む）が「より有用な情報」を提供することはないと考えて

います。しかしながら、企業固有の状況や経営者の見解を反映した別の指標を、IFRS 指標を補完する情報として提供することは可能だと考えられています。

開示すべき経営者業績指標の種類

企業は、すべての経営者業績指標、すなわち前項の記述に該当する非 IFRS 財務指標のすべてについて開示することが求められます。しかしながら、これは企業が財務諸表外のすべての公開のコミュニケーションを識別し、そこに開示されているすべての指標について上述の記述に該当するかどうかを判断し、該当するものすべてについて開示を行うことを求めているものではありません。通常、「経営者の視点において利用者に企業の財務業績を伝達する指標」を識別することは、企業にとって困難ではないと考えられます。企業はまずそのような指標を識別し、当該指標が収益及び費用の小計であって、財務諸表外の公開のコミュニケーションで利用者に伝達されている場合、これを経営者業績指標として財務諸表で開示することが想定されています¹。

本プロジェクトの提案は、経営者業績指標とみなされる指標の種類に関して、前項の記述以外の制限をかけていません。たとえば、収益または費用の小計である非 IFRS 財務指標には以下の2つの種類がありますが、そのいずれも経営者業績指標として適格です²。

1. IFRS 指標から特定の収益または費用

- 1 なお、追加的な情報開示の有用性等の観点から、IASB は経営者業績指標に含まれない指標（すなわち、仮に経営者業績指標の定義を満たしていても、追加的な開示が不要である指標）を指定しています。これには IFRS 指標（本プロジェクトで新たに提案された小計を含む）の他、売上総利益（売上高から売上原価を控除したもの）、営業利益に減価償却費・償却費を足戻したものなどが含まれます。
- 2 例示する用語はいずれも IFRS で定義されている用語ではないため、実務上、同じ用語を異なった意味で使用していたり、同じ内容を異なった用語で表していたりする場合がありますが、ここではあくまでも理解のための例示として列挙しています。

(IFRS に従って認識・測定されたもの) を加減したもの。たとえば、

- EBIT (支払利息、法人所得税等を控除する前の利益)
 - EBITDA (減価償却費、償却費、支払利息、法人所得税等を控除する前の利益)
 - 経常的利益 (非経常項目、特別項目の影響を除いた利益)
 - スtock・オプション費用控除前利益
2. 上記以外のもの、すなわち一部の項目について IFRS で認められていない認識・測定基準に従って算定した指標。たとえば、
- 為替の影響を平準化した利益
 - 一部の収益を IFRS 第 15 号「顧客との契約から生じる収益」とは異なる方法で計算した利益
 - のれん償却費を考慮した利益

本プロジェクトの提案の検討過程では、上記の 1. に該当する非 IFRS 財務指標のみを経営者業績指標として適格とすべきではないかという意見も聞かれました。しかし、1. と 2. を明確に区別するのは難しいケースがあり得ること、経営者の視点を反映した財務指標の開示が可能であることの必要性が企業から強く主張されていること、経営者業績指標の範囲から外れた非 IFRS 財務指標 (これらは財務諸表外でのみ開示される) には経営者業績指標の開示要求が課されず、開示の透明性が担保されないことなどを総合的に勘案し、上記 1. 及び 2. のいずれも経営者業績指標として適格とするという提案になっています。

経営者業績指標に関する要求事項

本プロジェクトの提案は、企業が経営者業績

指標を使用している場合、以下の内容を単一の財務諸表注記で開示することを求めています。

1. 経営者業績指標と最も直接的に比較可能な IFRS 指標等³ との間の調整
2. 1. の調整項目のそれぞれについて、法人所得税の影響及び非支配持分の影響
3. 経営者業績指標は、経営者にとって企業の業績を伝達する際に IFRS 指標を補完するものであり、他の企業が提供している指標とは必ずしも比較可能でないこと
4. 経営者が、当該指標が IFRS 指標を補完するものであると考える理由
5. 経営者業績指標の計算方法に変更があった場合には、その理由と影響に関する十分な説明

企業によっては、すでにこのうちのいくつかを自主的に (財務諸表外で) 開示しています。しかしながら、経営者業績指標を使用しているすべての企業に同様の開示を求め、かつ財務諸表の単一の注記にその内容の記載を求めることにより、経営者業績指標の透明性が高まると考えられています。また、5. の変更理由の記載を求めることにより、企業が頻繁に経営者業績指標の計算方法を変更することに一定の歯止めをかけ、経営者業績指標の使用に関する規律性が高まると考えられています。

なお、上記の開示要求以外に、以下を要求または明確化することが暫定決定されています。

1. 財務諸表の一般的な要求事項である「忠実な表現」が経営者業績指標にも適用されること
2. IAS 第 1 号「財務諸表の表示」第 45 項の表示の継続性に関する要求事項に従うこと
3. 利用者の誤解を招かないよう、明確で理解可能な名称とすること
4. 財務業績の計算書において、追加的な列を

3 ここていう IFRS 指標等には、脚注 2 で説明した「経営者業績指標に含まれない指標」が含まれます。

用いて表示してはならないこと

終わりに

本稿では経営者業績指標についてご紹介しました。経営者業績指標は本プロジェクトの主要な提案事項の1つであり、公開草案でも独立した質問項目として世界中の利害関係者の意見を求めることになると思われます。次号でも引き続き本プロジェクトの内容についてご紹介したいと思います。